

三交不動産株式会社 × 三重県

三交不動産株式会社は、「三重の木」等製材品の活用を推進し、5年間で計約5,000m³の「三重の木」を使用するとともに、脱炭素社会の実現及び地域活性化に貢献することを目的に、三重県と協定を締結しました。

「三重の木」等の利用の促進に関する協定

建築物木材利用促進協定 締結式 「三重の木」等の利用の促進に関する協定



協定締結日：令和7年1月15日
有効期間：令和12年3月31日まで
対象区域：三重県、愛知県

➤ 三交不動産株式会社の木材利用の促進に関する構想

- 「三重の木」の積極的な活用により、2050年カーボンニュートラルの実現及び地域の活性化に貢献
- 合法伐採木材を利用することにより、持続可能な社会の実現に貢献

➤ 三交不動産株式会社の構想の達成に向けた取組の内容

- 今後予定される建築物において積極的に「三重の木」を活用し、5年間で計約5,000m³の「三重の木」を利用
- 関連機関との情報共有や、余裕をもった調整を図り、必要な木材を確実に調達
- 木材利用の意義やメリットについて、イベント、HP等を通じ、一般消費者へ情報発信

➤ 構想の達成のための三重県による支援

- 技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
- 木材利用に関する相談窓口や専門家の紹介
- 協定締結者の取組を優良事例として積極的に広報